

地域

知らせ

お気軽にご相談ください 無料法律相談会を開催します

問 田中亮法律事務所 ☎ 0956-76-7125
FAX 0956-76-7126

弁護士による無料法律相談会を開催します。

●日時 10月8日(木) 午前10時～午後5時
10月22日(木) 午後1時～5時

●場所 市役所 市民ホール

●相談内容

土地・家屋問題、物品契約、金銭問題、交通事故、離婚、相続、遺言作成、成年後見、労働問題、多重債務、消費者トラブルなど
※原則、1つの内容につき1回のみ相談可能

●主催 田中亮法律事務所

●予約 総務課行政係

☎ 0956-72-1111 (内線 322)

地域

知らせ

行政書士による無料相談 を実施します

問 長崎県行政書士会 北松支部 庶務
☎ 0950-57-0950

遺言、相続、成年後見制度、契約、事業の許可など、皆さまの生活に密着した疑問や悩みに行政書士が無料でお答えします。

●日程 10月1日(木)～10日(土)

●時間 午前9時～午後5時

●場所 行政書士会北松支部所属各事務所

●申込 事前にお近くの行政書士事務所をお調べの上、各事務所へご予約ください。

今月の税金

11月2日まで

税目

市県民税(3期)

国民健康保険税(5期)

納付は口座振替で！
Webで簡単申し込み



まつら ま通ら

マルシェ



愛称や略称で表示しています

すこやか青プラザ

…松浦市市民福祉総合プラザ

きらきら21

…松浦市生涯学習センター

(市立図書館・中央公民館)

ふくふく2011

…松浦市東部交流センター

(今福公民館)

青のまち松浦スタジアム

…松浦市野球場

文化会館

…松浦市文化会館

スポーツセンター

…松浦スポーツセンター

問 …問合せ先

今月の休日水道補修当番

(有) 松浦設備

☎ 080-5271-6083

まちの話題

知つとぴ

まつらマルシェ

暮らしの掲示板

連載コーナー

戸籍だより

地域

知
ら
せ

こころの悩み、病気について ご相談ください

問 県北保健所 ☎ 0950-57-3933

県北保健所では、不安な気持ちがある、依存症やひきこもりのことで悩んでいるなどの相談を受け付けています。相談は無料です。

●日時

・保健所職員による相談

平日 午前9時～午後5時30分
(祝日および年末年始を除く)

・精神科嘱託医による相談 (年8回)

次回の精神科嘱託医による相談

10月16日(金) 午後2時～4時

※10月8日(木)までにお申し込みください。

●場所 県北保健所

●申込 問合せ先までお電話ください。

問合せ先ホームページ



詳しくはこちらから▲

市役所

知
ら
せ

大規模な土地取引には 届出が必要です！

問 政策企画課 企画統計係 ☎ 内線 315

一定面積以上の土地について売買や交換、賃借などの取引をした場合、土地の権利取得者は、2週間以内に土地の所在する自治体へ届出が必要です。

届出をしなかった場合や虚偽の届出を行った場合は、罰則が適用される場合がありますのでご注意ください。

●届出の必要な土地取引面積

○市街化区域 2,000㎡以上

○市街化区域以外の都市計画区域
5,000㎡以上

○都市計画区域以外の区域
10,000㎡以上

市ホームページ



詳しくはこちらから▲

地域

知
ら
せ

行政相談所を開設します ～9月と10月は行政相談月間～

問 総務課 行政係 ☎ 内線 322
福島支所 ☎ 内線 32

総務省では、毎年9月と10月を「行政相談月間」とし、重点的に取り組みが行われます。国の行政機関などが行っている仕事やサービスに関する意見や苦情、要望などについて、お気軽にご相談ください。(敬称略)

【松浦会場】

●日時 10月8日(木) 午前10時～午後4時

●場所 すこやか青プラザ3階

●行政相談委員 森 三佐子、木坂 毅文

【福島会場】

●日時 10月8日(木) 午前10時～午後2時

●場所 福島保健センター

●行政相談委員 徳田 芳朗

市役所

知
ら
せ

里親出前講座を開催します ～10月は里親月間です～

問 子育て・こども課 こども未来係 ☎ 内線 143

「長崎県里親育成センターすくすく」による里親出前講座が松浦市で開催されます。

里親とは、さまざまな事情で家族と離れて暮らすこどもを自分の家庭に迎え入れ、家族の一員として養育する人のことです。

里親制度や里親への理解と関心を深めていただくため、県内各地で開催されています。お気軽にこの機会にご参加ください

●日時 10月27日(火) 午後1時～2時

●場所 すこやか青プラザ3階

●対象 里親に関心のある人 ●申込 不要

●内容

里親制度の説明

市ホームページ



詳しくはこちらから▲